



平成 21 年 11 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社 みなと銀行  
代 表 者 名 取締役頭取 藪本 信裕  
(コード番号 8543 東証・大証第一部)  
問 合 せ 先 企画部長 森本 剛  
(T E L 078-333-3224)

### 債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である株式会社トップコンが、平成 21 年 11 月 4 日付で神戸地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株式会社トップコンの概要

- (1)商 号 株式会社トップコン
- (2)所 在 地 兵庫県神戸市中央区栄町通 4 丁目 1 番 1 1 号
- (3)代 表 者 の 氏 名 岡 成一
- (4)資 本 金 45 百万円
- (5)事 業 の 内 容 コンクリート製品製造業

#### 2. 株式会社トップコンに対する債権の種類及び金額

- (1)当行
  - 貸出金 1,478 百万円
- (2)みなとリース株式会社
  - リース投資資産 35 百万円

#### 3. 今後の見通し

上記債権のうち、担保等により保全されていない部分 460 百万円（うち当行 432 百万円）につきましては、平成 22 年 3 月期第 3 四半期において引当処理を行います。

なお、平成 21 年 10 月 26 日修正公表した業績予想に影響はございません。

以 上